

令和 7 年度那珂市産後ケア事業に係る事務手続きについて（訪問型）

1 訪問型の利用について

＜利用日数＞

- ・ 1 回の出産につき短期入所型・通所型・訪問型を併せて 7 回まで利用できます。
- ・ 多胎児出産の場合は、訪問型のみ 7 回分追加できます。

＜委託料＞茨城県助産師会と契約しています。

- ・ 訪問型委託料（令和 7 年度）
1 回 12,000 円（利用者負担額 1,200 円、市負担額 10,800 円）です。
利用日当日利用者から 1,200 円を徴収してください。
- ・ 非課税世帯、生活保護世帯、多胎出産の場合は無料です。徴収の必要はありません。
（非課税世帯、生活保護世帯：市負担額 12,000 円）
（多胎児の場合：市負担額 14,500 円）
- ・ 利用者負担額の有無については、利用者に送付している「那珂市産後ケア事業利用承認決定通知書」で確認ください。

＜実施当日の注意事項＞

- ・ 実施当日は、茨城県助産師会が発行する身分証明を携行し、市が利用者に送付している「那珂市産後ケア事業利用承認決定通知書」をご確認いただきますようお願いいたします。
 - ・ 産後ケア実施後、利用者負担額を徴収し領収書（県助産師会で利用のもの）を発行してください。
- ※会計に関する書類等は 5 年間保存くださいますようお願いいたします。

2 請求について：「那珂市産後ケア事業請求書（様式第 3 号）」

※令和 7 年度より県が作成した様式を那珂市用に加工して使用します。

「那珂市産後ケア事業請求書（様式第 3 号）」に必要事項を記入し、実施月の翌月 1 0 日までに請求してください。

記入の際は必ずボールペン（鉛筆や消えるペンは不可）でご記入をお願いいたします。

● 請求書の日付（右上）について

該当月分の翌月の日付を記入してください。

ただし、3 月分の請求につきましては、当該年度の 3 月 3 1 日までの日付で記入をお願いします

記入例）令和〇年 9 月分の請求は、令和〇年 1 0 月〇〇日

令和△年 3 月分の請求は、令和△年 3 月 3 1 日

- 誤記入の修正について

請求額及び請求内訳（金額、人数等）を修正した請求書は受付できませんので、再度提出をお願いすることがあります。その他部分の修正は訂正印で可能です。修正テープは使用不可です。

3 産後ケア実施後の報告書について：「那珂市産後ケア事業実施報告書（様式第4号）」

※令和7年度より県が作成した様式を那珂市用に加工作して使用します。

「那珂市産後ケア事業実施報告書（様式第4号）」に必要事項を記入のうえ請求書とあわせて提出をお願いいたします。

報告書は月毎で利用者1人又は1回の利用に対し1枚です。

至急対応を要する場合や緊急性がある場合は、下記問合せ先にご連絡をいただき、速やかに報告書を提出いただきますようご協力をお願いいたします。

4 その他

「那珂市産後ケア事業請求書（様式第3号）」及び「那珂市産後ケア事業実施報告書（様式第4号）」の各様式は、那珂市ホームページでダウンロードができますので、ご利用ください。

“那珂市ホームページ” <https://www.city.naka.lg.jp/>”

⇒ “健康・医療・福祉”

⇒ “健康・医療”

⇒ “妊娠・出産”

⇒ “事業者のかたへ”

⇒ “産後ケア協力施設のご担当者様”

QRコード



《 問合せ・請求先 》

〒311-0105 那珂市菅谷3198（総合保健福祉センターひだまり内）

那珂市保健福祉部こども課 こども家庭センター（母子保健担当）

TEL：029-212-5572 FAX：029-298-8890